

はり・きゅう・マッサージ 優待割引サービス開始します

平成27年12月20日からサービス開始

長野県介護福祉士会では、このたび多忙な会員の健康維持のため、長野県はり灸マッサージ師会と協定し、平成27年12月20日より提携治療院(裏面)における会員優待割引サービスを開始することになりました。

サービス内容は下記の通りです。なお、はり・きゅう・マッサージの施術は自由診療のため治療院ごと施術料が異なりますので、予約の際「介護福祉士会会員である」ことを伝えるとともに、金額等を確認の上治療を受けていただくことをおすすめします。

対象者 と 提携治療院

- 対象者は 長野県介護福祉士会会員です
- 別添の **提携治療院** で割引サービスが受けられます



割引サービスの内容

- **初診料無料!!**
- **施術料1回につき10%引!! (割引内容A)** 又は **施術時間を10分間延長!! (割引内容B)**

〈 参 考 〉

施術初診料	1,000円程度	⇒ 無料!!	
施術料 はり・きゅう	4,500円~5,600円程度	} ⇒ 10%引き、または10分延長!!	
施術料 マッサージ	3,800円~4,800円程度		

割引サービスを受けるとき

- ①電話で予約。長野県介護福祉士会会員であることを伝え金額を確認してください。
- ②受診当日、長野県介護福祉士会会員であることがわかる会員証を持参し提示してください。